

祖父母と家族員の互酬性

- 「扶養」の世代間交換 -

渡瀬 典子 (岩手大学)

The Reciprocity Between Grandparents and Their Family Members

-The intergenerational exchange of "support" -

Noriko Watase

家族員の「扶養」には、金銭・ケアのための時間/労力の提供が行われる。祖父母世代が中長期の介護・看護を必要としたとき、主介護者はどのような要因で介護役割を引き受けるのか。親から受けた支援に対する「扶養の互酬」があるのか。

NFRJ-S01 調査の対象者中「1920～40年代に生まれた既婚・子どもあり」、「親が3ヶ月以上の介護・看護を要した」人を「自分の親」、「義理の親」に分けてみたところ、以下の結果を得た。

- 1) 自分の親、義理の親ともに「同居」が介護役割を担うことに最も影響を与えた。
- 2) 分析対象の出生コーホートでは「長子」であることが「父親」の介護において影響を与えていた。
- 3) 「扶養の互酬」関係は「義理(夫側)の親」よりも「自分(妻側)の親」に強く現れた。

しかし、「扶養の互酬」の内容は幅広く、量的な検討だけでなく、質的な面で今後検証することが必要である。

キーワード：扶養、祖父母、互酬性、長子、同居

1. はじめに

高齢期の親と成人子間の扶養に関する研究は、「高齢者ではない人」による高齢家族員への扶養、とくに身体的介護、精神的援助について20世紀後半以降展開されてきた。「扶養(support)」とは「自らの労働力や資力によって暮らしていくことのできない自活不能者に対して、他から生活上の援助を与えること」(袖井 1993)と定義され、身体的介護、精神的援助、経済的援助を含む。

家族のリスク回避として高齢家族員の私的扶養に備えることは現状の社会では不可避かもしれない。では、誰が中心的に私的扶養を担ってきたのか。そして、高齢家族員は扶養(support)されるだけの存在なのだろうか。

最初の問いに対し、先行研究の知見から「長子」、「同居」というキーワードをあげることができる。家制度下の直系家族制を引き合いに出すまでもなく、かつて親への扶養は長子が担うという規範があった。しかし、坂本(1990:68-69)は扶養に関する「内容を決定するための規則を決定する」責任を長男が持つものの、80年代後半において長男が扶養を全面的に担うわけではないことを指摘した。中川(2004:96-97)は「長男同居規範の弛緩」を前提としつつ、役割葛藤が介護を担うことではなく「同居」にあることに視点を当て、

遠距離介護のケーススタディをしている。Treas&Lawton(1999)も、親への手段的社会的支援の程度は居住地との距離が重要な要素だという。また、親とのコンタクトが密な人ほどより多くの愛情を親に寄せることを言及した(Treas&Lawton 1999:429-430)。

NFRJ98 調査でも、高齢期の親と成人子間の居住関係(同居・隣居・近居・遠居)の規定要因の検討(田淵,中里 2004)のほか、同居子が介護において重要な役割を担っていることが指摘された(安藤 2004)。しかし、平成 12(2000)年度の国勢調査、平成 15(2003)年度の国民生活基礎調査結果が示すように、高齢者を含む大家族の割合は減少傾向にあり、後者の調査では、昭和 61(1986)年に 46.7%だった既婚子家族との同居が平成 15(2003)年には 26.5%とほぼ半減している。よって、「長子」、「同居」が親の扶養と今後どのように関わっているかを継続的に見ていくことは重要といえる。

次に、第二の問いについて「サンドイッチ世代(sandwich generation)」を例に考えてみたい。サンドイッチ世代とは、子どもと親両方の世話に追われ、板ばさみとなる成人子を意味する(Miller 1981 など)。しかし、近年の研究では、サンドイッチ世代が一方的に親を扶養するのではなく、親から受ける援助(経済面、情緒面、子どもの世話、家事)を分析枠組みに含め検討されている(Ingersoll-Daytonほか 2001)。そのほか、成人子が夫側・妻側双方、生存している親には同じように援助するよう「公平さ(fairness)」を意識していることから、親から受けた支援を子が親に対して後年提供しようとする可能性が示唆されている(Sueyほか 2003)。家族間での金銭・ケア提供のための時間・労力のやりとりは、均衡的な互酬¹⁾(応分の見返り)によるものではないと考えられるが、この点についても若干の検討を加える。

そこで本報告は「祖父母」世代と成人子との金銭・ケア提供のための時間・労力を含む概念として「扶養(support)」という言葉を用い、「長子」、「同居」という要素が介護の中心的担い手とどの程度関係するか、「扶養の互酬」が見られるか、を明らかにする。

2. 研究の方法

(1) 分析対象

前項に挙げた目的と先行研究とをふまえて以下の仮説を提示する。1) 自分の親、義理の親ともに「同居」している成人子が中心的な扶養(介護)の担い手になるのではないか。2) 成人子と親の間に何らかの「扶養の互酬」関係があるのではないか。これらの仮説を検討するために NFRJ-S01 で得られた調査結果を用いる。

次に本節で検討する「互酬」の内容について言及する。Ingersoll-Dayton らは冒頭に示したように、扶養(介護)されている親がなす「互酬」の例に「経済面、情緒面、子どもの世話、家事」を挙げたが、ここでは NFRJ-S01 調査の項目から「経済面：親の経済的援助」、「子どもの世話：第一子幼少時の世話人」を選び、検討する。よって、本節の分析対象者を既婚・子どもありに限定した。

NFRJ-S01 の 1 次報告書結果では、出生コーホート ~ (1920~40 年代生まれ)を比較し、出生コーホートが若くなるに従って家族内の介護・看護経験の対象が夫から自分の親へと変化してきていること、介護経験が最近の出生コーホートになるに従って増えていることが示唆された(菊澤 2003)。ここで出生コーホート(10 年階級)の .1950 年代、 .

1960年代が比較検討に含められなかったのは、介護役割を担うメディアン値の年齢に達していなかったためである。よって先行研究の知見から出生コーホート ~ を対象とする。

同報告書では、妻(回答者)側の母親の介護・看護者が子どもであることを除き、妻側の父親、夫(回答者の配偶者)側の父母の介護・看護は各々配偶者間で行われる傾向にあることが指摘された(菊池 2003)。すなわち、親の属性によって主介護者に違いがあることを意味する。そこで、妻側の父母と夫側の父母(以下、「自分の父母(親)」「義理の父母(親)」と表記)を分け、3ヶ月以上の介護・看護を要した親がいる場合のみに限定した²⁾。

以上のことから、分析対象者を「1920~40年代に生まれた女性・既婚・子どもあり」群とし、さらに3ヶ月以上の介護・看護を要した経験がある 1)自分の父親(N=742)、2)自分の母親(N=734)、3)義理の父親(N=702)、4)義理の母親(N=300) がいる人を各カテゴリーの対象者とした。

(2)孫の世話をする祖父母 「おばあちゃんは高齢者」か？ -

はじめに、「祖父母」の暦年齢と統計上の「高齢者(65歳以上)」との関係について整理をする。NFRJ-S01調査には「最初のお子さんが小さいころ(3歳未満)、日常にお子さんの世話をしてくれたり預かったりしてくれた人<問 27(2)>」という項目がある。この調査結果を見ると、「1位：自分の親(34.9%)」、「2位：義理の親(34.8%)」で、祖父母が幼少の子どもを世話を支援する重要なケア提供者だとわかる(複数回答)。では、「幼少時の孫を世話する祖父母」の年齢層はどのくらいなのだろうか。同調査では当時の調査対象者の親(=祖父母)の年齢を特定できないので、調査対象者が「初めて『祖母』となった年齢」から、「幼少時の孫を世話する祖母」像を探る。

表1 調査対象者に初孫が誕生したときの年齢

出生コーホート	I. 1920年代 (N=312)		II. 1930年代 (N=681)				III. 1940年代 (N=939)				IV. 1950年代 (N=815)					
	1920-24 (N=115)		1925-29 (N=197)		1930-34 (N=339)		1935-39 (N=342)		1940-44 (N=456)		1945-49 (N=483)		1950-54 (N=421)		1955-59 (N=394)	
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
孫あり	102	88.7	168	85.3	289	85.3	257	75.1	282	61.8	153	31.7	65	15.4	10	2.5
孫なし/NA	13	11.3	29	14.7	50	14.7	85	24.9	174	38.2	330	68.3	356	84.6	384	97.5
40歳未満	0	0	3	1.5	1	0.3	2	0.6	0	0	0	0	0	0	0	0
40-44歳	3	2.6	12	6.1	13	3.8	7	2.0	8	1.8	2	0.4	8	1.9	7	1.8
45-49歳	32	27.8	43	21.8	47	13.9	46	13.5	44	9.6	52	10.8	45	10.7	3	0.8
50-54歳	24	20.9	51	25.9	94	27.7	76	22.2	119	26.1	89	18.4	12	2.9	-	-
55-59歳	13	11.3	32	16.2	64	18.9	76	22.2	95	20.8	8	1.7	-	-	-	-
60-64歳	11	9.6	13	6.6	47	13.9	44	12.9	9	2.0	-	-	-	-	-	-
65歳以上	8	7.0	7	3.6	18	5.3	2	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-
年齢記載なし	11	9.6	7	3.6	5	1.5	4	1.2	7	1.5	2	0.4	0	0	0	0

注)表中の網掛けは出生コーホート全員が該当カテゴリーの年齢に必ずしも達していないことを表す。色の濃いほうが該当する年齢に達している人がより少ない。

表1は調査対象者(出生コーホート5年階級)に初孫が誕生したときの年齢である(最年少30歳:1925-29出生コーホート、最年長77歳:1920-24出生コーホート)。表中の網掛け部分は調査対象者が各カテゴリーの年齢に達していないことを表す。1920-30年代にあたる出生コーホートでは調査時点で約8割以上に孫がいるが、1940年代以降に生まれた層

では孫がいる人の割合が低下傾向にある。

初孫誕生時の平均年齢を見ると 1920 年代出生コーホートでは前半 53.6 歳(sd.7.215)、後半 52.0 歳(sd.6.327)、1930 年代前半の出生コーホートで 54.3 歳(sd.6.081)である。

²検定でこれら 3 つの出生コーホート (N=535) と初孫誕生時の年齢について見たところ、(40 歳未満は 40-44 歳の区分に含め、年齢を 6 区分した)、出生コーホートによる差が見られた ($\chi^2 = 26.652, df.10, p < .01$)。子世代の晩産化で初孫誕生の時期が遅くなったことが推測される。

しかし、これらのコーホートに限ってみると 50 代のうちに 6 割以上の人に孫が生まれており、必ずしも幼少時の孫を世話する「おばあちゃんは高齢者」ではない。1930 年代出生コーホートまでについて言えば、多くの人が統計上の「高齢者」というカテゴリーに入る前に、何人かの孫の世話をしているイメージを描くことができる。そして、彼女たちは人生のおよそ 1/3 を「おばあちゃん」という肩書きを持って暮らすことになる。但し、1940 年代以降の出生コーホート結果が示唆するように、子ども・孫がいない人の増加、晩産化傾向でこの状況は今後変わりうるだろう。

(3)分析方法と変数

本報告では仮説をもとに、多項ロジスティック分析を用い、4 つの対象 (自分の父親、自分の母親、義理の父親、義理の母親) の主介護者となる要因と「扶養の互酬」との関係を見る。

従属変数は、問 44 付問 1「介護・看護した相手」を 2 値のダミー変数に直して用いる。独立変数として「長子」にあたる設問 (問 9 配偶者は長男か、問 45(2)調査対象者が長女か)「同居」にあたる設問 (問 20 / 問 22 親 / 義理の親との同居経験、問 21 / 問 23 親 / 義理の親との近居経験)「扶養の互酬(親からの金銭・ケア提供)」にあたる設問 (問 27(2)最初の子どもが幼少時の世話人、問 47(2)親から経済的 (土地家屋 / 金銭) 援助)で、これらを全て 2 値のダミー変数とした。さらに、分析対象者の出生コーホート(10 年階級)を独立変数に加えた。

3.「自分の親」が介護・看護を必要とした時

はじめに、分析対象者の親が介護を必要としたときの状況についてみる。「1920~40 年代に生まれた女性・既婚・子どもあり」群の有効回答は N=1806 なので、自分の父親 (N=742)、自分の母親 (N=734) とともに 4 割程度が 3 ヶ月以上の介護・看護を要したことになる。それでは、どのような要素が親の介護・看護役割を担うことにつながるのだろうか。

表 2 は、自分の親の主介護経験を従属変数とした多項ロジスティック回帰分析の結果で、表中の数値は多項ロジスティック回帰分析のオッズ比を示したものである。「長子」という要素についてみると、配偶者が長男だった場合、「自分(妻側)の親」の中心的な介護役割を担いにくく、とくに母親の場合顕著である。一方、自身が「長女」の場合、自分の父親の介護役割を担う傾向が示された。

次に、「同居」についてみると、結婚後に自分の親と「同居経験」がある場合、「自分の父親 / 母親」とともに、分析対象者が中心的な介護役割を担うことが推定され、先行研究の知見を裏付ける結果となった。しかし、親との「近居経験」については明確な効果が現れ

なかった。

では、親から受けた経済面、子どもの世話といった支援の有無が主介護役割にどのような関わりがあるのだろうか。表2の結果を見ると、「経済的援助(土地家屋/金銭)」、「幼少時の子どもの世話」を受けた方が親の主介護者となる傾向が見られる。しかし、ここでも、「父親」と「母親」との結果に違いがあり、「母親」が介護・看護を要した時、これら「扶養の互酬」の要素が影響することが窺われる。

表2 自分の親の主介護経験を従属変数とした多項ロジスティック回帰分析の結果
(出生コーホート1920-40年代、配偶者・夫あり、自分の親に介護・看護の必要があった)

	自分の父親(N=742)	自分の母親(N=734)
配偶者が長男(長男=1)	0.79	0.65 *
調査対象者が長女(長女=1)	1.83 **	1.34
自分の親との同居経験(あり=1)	4.03 ***	5.63 ***
自分の親との近居経験(あり=1)	1.24	1.33
幼少時の子どもの世話(あり=1)	1.75 *	1.84 **
親から経済的(土地家屋)援助(あり=1)	1.87	2.58 *
親から経済的(金銭)援助(あり=1)	1.96 +	2.33 *
出生コーホート 1920年代	0.44 *	0.39 **
1930年代	0.70	0.59 *
1940年代(ref.)	-	-
-2LL	-268.475	-347.687
$\chi^2(df)$	82.316(9) ***	135.152(9) ***

+p<.10, *p<.05, **p<.01, ***p<.001

出生コーホート差では、10年階級コーホートが若くなるにつれて、自分の親の主介護者となることが示された。NFRJ-S01の1次報告書結果では、出生コーホート ~ (1920~40年代生まれ)を比較し、出生コーホートが若くなるにしたがって、家族内の介護・看護経験の対象が夫から自分の親へと変化してきていること、介護経験が増えていることが示唆された(菊澤 2003)。このことは対象者のきょうだい数の減少が影響していることも推測されるが、菊澤も指摘するように、想起法のため、1920、30年代出生コーホートで実際の介護役割が反映されていない可能性もある。

4. 「義理の親」介護・看護を必要とした時

次に、義理の親の主介護経験を従属変数とした多項ロジスティック回帰分析の結果について見ていく。はじめに、「長子」の要素についてみると、自分(妻側)の親の場合とは異なった結果が表れる。配偶者が長男の場合(「義理の親」から見ると、自分の子どもが長男である場合)、「義理の父親」の主介護者となることが示され、分析対象者が介護役割を担っていたとき、「義理の父親」に対しては「長男(夫婦)扶養規範」が生きていたと推測される。

「自分の親」では、最も大きな効果を与えていた「同居」経験との関わりを見ると、「義理の親」についても、介護役割を引き受ける上で大きな影響を与えており、親と「同居」していることが介護役割と不可分の関係にあることが改めて確認された。また、「近居経験」については「自分の親」と同様に大きな影響を与える要素ではなかった。

さらに、「義理の親」との「扶養の互酬」関係を見ると、「自分の親」の場合ほどはっきりとした関連があらわれなかった。表3に示すように、ロジスティック回帰分析の結果では、義理の親による「幼少時の子どもの世話」がある場合、分析対象者は「義理の父親/母親」の主介護者に ($p < .10$)、「経済的(土地家屋)の援助」があることで「義理の母親」($p < .01$)の主介護者になることが示された。しかし、義理の親から受けた「経済的(土地家屋/金銭)の援助」の効果は現れていない。よって、「義理の親」についてみると、本報告で定義した「扶養の互酬」が起こったとは言い切れないと考えられる。

表3 義理の親の主介護経験を従属変数とした多項ロジスティック回帰分析の結果
(出生コーホート1920-40年代、配偶者・夫あり、義理の親に介護・看護の必要があった)

	義理の父親(N=702)	義理の母親(N=300)
配偶者が長男(長男=1)	1.73 **	0.92
調査対象者が長女(長女=1)	1.22	1.00
義理の親との同居経験(あり=1)	6.13 ***	4.37 ***
義理の親との近居経験(あり=1)	0.86	0.98
幼少時の子どもの世話(あり=1)	1.46 +	1.94 +
義理の親から経済的(土地家屋)援助(あり=1)	1.21	3.06 **
義理の親から経済的(金銭)援助(あり=1)	0.84	1.75
出生コーホート 1920年代	1.45	1.00
1930年代	1.20	1.32
1940年代(ref.)	-	-
-2LL	-328.189	-147.715
$\chi^2(df)$	147.375(9) ***	56.402(9) ***

+ $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

5.まとめと今後の課題

NFRJ-S01 調査から「祖母」となる経験は50代から始まり、人生の1/3近くを「祖母」として過ごす平均像が見えた。また、「祖母」となる時期が最近の出生コーホートになるに従って後年にずれこむこと、「祖母」になる経験をしない人が増える可能性を確認した。なお、本報告では“「祖母」のスタート”像をイメージするため、統計上の暦年齢である「65歳」を判断基準に用いたが、この年齢が適当かは別の論議が必要である。

また、本節では、祖父母が扶養の対象になるだけでなく、既婚子・孫への援助(経済面、情緒面、子どもの世話、家事)への可能性に注目し、扶養の互酬関係について言及した。分析対象としたのはNFRJ-S01調査の対象者中「1920~40年代に生まれた既婚・子どもあり」、「自分/義理の親が3ヶ月以上の介護・看護を要した」人である。本節で得られた結果は以下の3点である。

1) 先行研究、NFRJ98調査ならびにNFRJ-S01調査1次報告書で示唆されたとおり、本報告でも自分の親、義理の親ともに「同居」という要素が介護役割を担うことに最も影響を与えた。2) 分析対象の出生コーホートでは「長子」であることが「父親」の介護において影響を与えていた(自分の父親では「長女」、義理の父親では「長男」)。3) 「扶養の互酬」関係は「義理(夫側)の親」よりも「自分(妻側)の親」に現れた。

しかし、2)については「1950、60年代出生コーホートで親の主介護者に変化の兆候がある」と第1次報告書で示唆されており、今後の調査の中で縦断的に見る必要がある。

本節では、「扶養の互酬関係」の一端を見ることとし、NFRJ-S01 調査項目の範囲で検討をした。「扶養」の中で「ケア提供（「子どもの世話」の有無と「介護」）」では、自分（妻側）の親、配偶者（夫側）の親、両方でケア提供のやりとりが見られた。一方、「経済的援助（土地家屋・金銭）」では、土地家屋の面での援助が妻・夫双方の母親への介護に影響していた。しかし、この点は「同居」という要素とも関わりがあると考えられ、改めて検討したい。また、経済面での支援として、相続の状況を変数に入れなかったのは、相続の際の寄与分が明確に見えなかったからである。そのため、投入した変数が限定的になった。「扶養の互酬」の内容は広範で、相互に要因が絡み合っているため、「扶養の互酬」を説明できる変数を増やし、再考する必要がある。本報告では NFRJ-S01 調査で分析可能な範囲で検討したため、この点について限界がある。そのほか、質的な手法を用いて本節で検討できなかった日常的な支援（情緒面、家事援助）との関わりをみた上で改めて「互酬関係」を問うことも重要といえる。

現代の家族関係において「個人化」、「個別化」、親による成人子への扶養（例えば、「パラサイトシングル」の延長化）という現象が指摘されている。このような背景の中で「扶養の互酬関係」と家族との関係を別の機会で検討したい。

注

1) 「互酬性」のカテゴリーとして、1. 家族や親族など親しい関係において食物その他を互いにやりとりするような場合の一般的互酬性、2. つねに返済をされることが期待される均衡的互酬性、3. 一方的に奪い取る否定的互酬性、がある。

(2) NFRJ-S01 調査の質問項目：問 41 「自分の親」、問 43 「義理の親」を分析対象者の絞込みに用いた。

文献

安藤由美.(2004).老親介護の構造 - 介護者としての子の視点から - ".渡邊秀樹、嶋崎尚子、稲葉昭英(編).現代家族の構造と変容—全国家族調査(NFRJ98)による計量分析(pp.149-158). 東京：東京大学出版会.

Ingersoll-Dayton,B.,Neal,M.B.,Hammer,L.B.(2001).Aging Parents Helping Adult Child -ren: The Experience of the Sandwiche Generation. *Family Relations*,50,262-271.

菊池真弓.(2003).親における介護・看護の変化.日本家族社会学会全国家族調査(NFRJ)委員会.全国調査「戦後日本の家族の歩み」(pp.119-132).東京：日本家族社会学会

菊澤佐江子.(2003).女性の介護経歴. 日本家族社会学会全国家族調査(NFRJ)委員会.全国調査「戦後日本の家族の歩み」(pp.133-150).東京：日本家族社会学会

厚生労働省.(2004).平成 15 年度国民生活基礎調査

中川敦.(2004).遠距離介護と親子の居住形態 - 家族規範との言説的な交渉に注目して - .*家族社会学研究*,15(2).89-99.

Miller,D.A . (1981) . The “Sandwich” generation: Adult children of the aging, *Social Work*,26,419-423.

M.サーリンズ.(1984).石器時代の経済学.山内昶(訳).東京：法政大学出版局.

大久保孝治.(2004).介護経験の双系化.渡邊秀樹、嶋崎尚子、稲葉昭英(編).現代家族の構造と

- 変容—全国家族調査(NFRJ98)による計量分析(pp. 159-172).東京：東京大学出版会.
- Piercy,K.W.(1998).Theorizing About Family Caregiving: The Role of Responsibility. *Journal of Marriage and the Family*,60,109-118.
- 坂本佳鶴恵.(1990).扶養規範の構造分析 - 高齢者扶養意識の現在 - . *家族社会学研究*,2,57-89.
- Shuey,K.&Hardy,M.A.(2003).Assistance to Aging Parents and Parents-In-Law: Does Lineage Affect Family Allocation Decisions?. *Journal of Marriage and Family*,65, 418-431.
- 袖井孝子.(1993).扶養 . 森岡清美,塩原勉,本間康平(編).*新社会学辞典*(pp.1270-1271).東京：有斐閣.
- 総務庁統計局.明日への統計 2004. <http://www.stat.go.jp/>
- Treas,J.,Lawton,L.(1999).Family Relations in Adulthood. *Handbook of Marriage and the Family*(pp.425-438). New York: Plenum Press.
- 田淵六郎,中里英樹.(2004).老親と成人子との居住関係.渡邊秀樹,嶋崎尚子,稲葉昭英(編).*現代家族の構造と変容—全国家族調査(NFRJ98)による計量分析*(pp.121-148). 東京：東京大学出版会
- 山田昌弘.(2001).*家族というリスク*.東京：勁草書房.